

四半期報告書

(第13期第3四半期)

株式会社 **みなと銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月3日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 尾野 俊二

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 丸山 克明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号
株式会社みなと銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 執行役員 森本 剛
東京事務所長

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	50,461	49,447	67,542
経常利益	百万円	11,297	11,155	13,626
四半期純利益	百万円	7,249	6,382	—
当期純利益	百万円	—	—	8,601
四半期包括利益	百万円	8,708	6,338	—
包括利益	百万円	—	—	9,345
純資産額	百万円	110,999	115,578	111,481
総資産額	百万円	3,036,487	3,105,982	3,021,816
1株当たり 四半期純利益金額	円	17.69	15.81	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	21.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.30	3.37	3.33

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	円	5.47	2.41

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 当第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(主要勘定)

預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、流動性預金の増加等により、前連結会計年度末比1,150億99百万円増加の2兆8,110億12百万円となりました。また貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比77億93百万円増加の2兆1,980億23百万円、有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比962億34百万円増加の7,607億96百万円となりました。

(損益)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比10億14百万円減少の494億47百万円となりました。また、経常費用は、与信関係費用が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比8億72百万円減少の382億92百万円となり、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比1億42百万円減少の111億55百万円となりました。四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比8億67百万円減少の63億82百万円となりました。

セグメント別の業績は、「銀行業セグメント」での経常収益は前第3四半期連結累計期間比16億33百万円減少の442億48百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比5億38百万円減少の94億22百万円、「その他」での経常収益は前第3四半期連結累計期間比5億69百万円増加の77億59百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比3億88百万円増加の16億49百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の国内業務部門は、前第3四半期連結累計期間に比べ、資金運用収支が849百万円減少、役務取引等収支が48百万円減少、その他業務収支が322百万円増加いたしました。

また、当第3四半期連結累計期間の国際業務部門は、前第3四半期連結累計期間に比べ、資金運用収支が42百万円増加、役務取引等収支が15百万円増加、その他業務収支が41百万円減少いたしました。

以上により、前第3四半期連結累計期間に比べ、当第3四半期連結累計期間の全体の資金運用収支は806百万円減少、役務取引等収支は32百万円減少、その他業務収支が280百万円増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	31,206	511	—	31,718
	当第3四半期連結累計期間	30,357	554	—	30,911
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	34,274	585	48	34,811
	当第3四半期連結累計期間	32,763	621	40	33,344
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,067	73	48	3,093
	当第3四半期連結累計期間	2,406	67	40	2,433
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	6,736	176	—	6,913
	当第3四半期連結累計期間	6,688	192	—	6,880
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,097	217	—	9,314
	当第3四半期連結累計期間	8,883	230	—	9,114
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,360	40	—	2,400
	当第3四半期連結累計期間	2,195	37	—	2,233
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,280	425	—	2,705
	当第3四半期連結累計期間	2,603	383	—	2,986
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,454	429	—	4,883
	当第3四半期連結累計期間	5,728	388	—	6,117
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	2,173	3	—	2,177
	当第3四半期連結累計期間	3,125	5	—	3,130

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益について、国内業務部門は8,883百万円、国際業務部門は230百万円となりました。その結果、全体では9,114百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「証券関連業務」「代理業務」「保護預り・貸金庫業務」「保証業務」「投資信託関係業務」で91.18%を占めております。

また、当第3四半期連結累計期間の役務取引等費用について、国内業務部門は2,195百万円、国際業務部門は37百万円となりました。その結果、全体では2,233百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,097	217	—	9,314
	当第3四半期連結累計期間	8,883	230	—	9,114
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,944	11	—	1,955
	当第3四半期連結累計期間	1,938	11	—	1,949
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,043	202	—	2,246
	当第3四半期連結累計期間	2,002	217	—	2,219
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	85	—	—	85
	当第3四半期連結累計期間	173	—	—	173
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,080	—	—	1,080
	当第3四半期連結累計期間	1,042	—	—	1,042
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	355	—	—	355
	当第3四半期連結累計期間	349	—	—	349
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	749	2	—	752
	当第3四半期連結累計期間	717	1	—	718
うち投資信託関係業務	前第3四半期連結累計期間	2,029	—	—	2,029
	当第3四半期連結累計期間	1,857	—	—	1,857
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,360	40	—	2,400
	当第3四半期連結累計期間	2,195	37	—	2,233
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	425	40	—	466
	当第3四半期連結累計期間	420	37	—	458

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,729,280	19,639	—	2,748,919
	当第3四半期連結会計期間	2,791,659	19,353	—	2,811,012
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,578,331	—	—	1,578,331
	当第3四半期連結会計期間	1,634,733	—	—	1,634,733
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,141,416	—	—	1,141,416
	当第3四半期連結会計期間	1,148,726	—	—	1,148,726
うちその他	前第3四半期連結会計期間	9,532	19,639	—	29,171
	当第3四半期連結会計期間	8,199	19,353	—	27,552
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	24,920	—	—	24,920
	当第3四半期連結会計期間	18,245	—	—	18,245
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,754,201	19,639	—	2,773,840
	当第3四半期連結会計期間	2,809,905	19,353	—	2,829,258

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,175,942	100.00	2,197,603	100.00
製造業	245,650	11.29	239,972	10.92
農業, 林業	1,111	0.05	810	0.04
漁業	354	0.02	321	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,201	0.06	88	0.00
建設業	103,921	4.78	100,922	4.59
電気・ガス・熱供給・水道業	3,759	0.17	2,166	0.10
情報通信業	18,434	0.85	18,706	0.85
運輸業, 郵便業	89,042	4.09	95,298	4.34
卸売業, 小売業	257,807	11.85	254,159	11.57
金融業, 保険業	56,766	2.61	68,304	3.11
不動産業, 物品賃貸業	456,406	20.97	457,421	20.81
各種サービス業	235,077	10.80	240,264	10.93
地方公共団体	69,708	3.20	74,784	3.40
その他	636,700	29.26	644,380	29.32
海外及び特別国際金融取引勘定分	492	100.00	420	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	492	100.00	420	100.00
合計	2,176,434	—	2,198,023	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
優先株式	100,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,940,977	410,940,977	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	410,940,977	410,940,977	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	410,940	—	27,484,132	—	27,430,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 559,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,762,000	409,762	—
単元未満株式	普通株式 619,977	—	—
発行済株式総数	410,940,977	—	—
総株主の議決権	—	409,762	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号	559,000	—	559,000	0.13
計	—	559,000	—	559,000	0.13

(注) 平成23年12月31日現在の自己名義所有株式数は、562,000株であります。また、このほか「従業員持株会連携型ESOP」の導入に伴い、設定された従業員持株会信託口が所有する当行株式6,285,000株を財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	49,760	32,686
コールローン及び買入手形	37,080	27,818
買現先勘定	—	5,000
買入金銭債権	4,820	4,924
商品有価証券	597	616
有価証券	664,561	760,796
貸出金	※1 2,190,230	※1 2,198,023
外国為替	4,129	4,320
リース債権及びリース投資資産	7,022	8,382
その他資産	29,987	29,927
有形固定資産	35,748	35,970
無形固定資産	5,179	4,977
繰延税金資産	12,487	11,882
支払承諾見返	15,613	14,186
貸倒引当金	△35,402	△33,529
資産の部合計	3,021,816	3,105,982
負債の部		
預金	2,695,912	2,811,012
譲渡性預金	40,377	18,245
債券貸借取引受入担保金	66,936	65,246
借入金	43,260	21,070
外国為替	100	103
社債	14,700	28,000
その他負債	27,119	26,686
賞与引当金	950	237
退職給付引当金	4,451	4,761
役員退職慰労引当金	273	232
睡眠預金払戻損失引当金	641	615
繰延税金負債	—	5
支払承諾	15,613	14,186
負債の部合計	2,910,335	2,990,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,484	49,493
利益剰余金	22,247	26,614
自己株式	△1,107	△971
株主資本合計	98,108	102,620
その他有価証券評価差額金	2,687	2,271
繰延ヘッジ損益	52	—
その他の包括利益累計額合計	2,739	2,271
少数株主持分	10,633	10,686
純資産の部合計	111,481	115,578
負債及び純資産の部合計	3,021,816	3,105,982

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	50,461	49,447
資金運用収益	34,811	33,344
(うち貸出金利息)	29,959	28,295
(うち有価証券利息配当金)	4,132	4,081
役務取引等収益	9,314	9,114
その他業務収益	4,883	6,117
その他経常収益	1,452	871
経常費用	39,164	38,292
資金調達費用	3,093	2,433
(うち預金利息)	1,984	1,398
役務取引等費用	2,400	2,233
その他業務費用	2,177	3,130
営業経費	26,448	26,781
その他経常費用	※1 5,043	※1 3,713
経常利益	11,297	11,155
特別利益	10	—
償却債権取立益	10	—
特別損失	197	95
固定資産処分損	74	34
減損損失	—	61
その他の特別損失	※2 123	—
税金等調整前四半期純利益	11,110	11,059
法人税、住民税及び事業税	2,374	3,010
法人税等調整額	1,061	1,256
法人税等合計	3,435	4,267
少数株主損益調整前四半期純利益	7,675	6,792
少数株主利益	425	410
四半期純利益	7,249	6,382

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,675	6,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,084	△401
繰延ヘッジ損益	△51	△52
その他の包括利益合計	1,033	△453
四半期包括利益	8,708	6,338
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,291	5,915
少数株主に係る四半期包括利益	416	423

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は848百万円減少し、繰延税金負債は5百万円減少しております。また、法人税等調整額は1,019百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">9,355百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">56,331百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">1,969百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	9,355百万円	延滞債権額	56,331百万円	3ヵ月以上延滞債権額	397百万円	貸出条件緩和債権額	1,969百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">9,367百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">53,221百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">327百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">5,837百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	9,367百万円	延滞債権額	53,221百万円	3ヵ月以上延滞債権額	327百万円	貸出条件緩和債権額	5,837百万円
破綻先債権額	9,355百万円																
延滞債権額	56,331百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	397百万円																
貸出条件緩和債権額	1,969百万円																
破綻先債権額	9,367百万円																
延滞債権額	53,221百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	327百万円																
貸出条件緩和債権額	5,837百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,326百万円、株式等償却339百万円、債権売却損297百万円、貸出金償却275百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う影響額であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,821百万円、株式等償却1,020百万円、債権売却損125百万円、株式等売却損122百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 2,267百万円	減価償却費 2,588百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,641	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,015	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金36百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	45,689	4,772	50,461	—	50,461
セグメント間の内部 経常収益	192	2,417	2,609	△2,609	—
計	45,881	7,189	53,070	△2,609	50,461
セグメント利益	9,960	1,260	11,221	75	11,297

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント利益の調整額は、連結処理に伴う調整額であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	44,061	5,385	49,447	—	49,447
セグメント間の内部 経常収益	186	2,373	2,560	△2,560	—
計	44,248	7,759	52,007	△2,560	49,447
セグメント利益	9,422	1,649	11,071	83	11,155

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント利益の調整額は、連結処理に伴う調整額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	17.69	15.81
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	7,249	6,382
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,249	6,382
普通株式の期中平均株式数	千株	409,789	403,534
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 1 「普通株式の期中平均株式数」は、当行所有の自己株式及び従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除して算出しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

株式会社みなと銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月3日
【会社名】	株式会社 みなと銀行
【英訳名】	THE MINATO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 尾野 俊二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社みなと銀行 大阪支店 (大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)
	※株式会社みなと銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)
	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取尾野俊二は、当行の第13期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。